

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【会社名】 北沢産業株式会社

【英訳名】 KITAZAWA SANGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾崎 光行

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東二丁目23番10号

【電話番号】 03(5485)5111

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石塚 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区東二丁目23番2号

【電話番号】 03(5485)5020

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石塚 洋

【縦覧に供する場所】 北沢産業株式会社 大宮支店
(埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目99番5号)
北沢産業株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区都町二丁目12番10号)
北沢産業株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市緑区青砥町623番地1やま喜ビル102号室)
北沢産業株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市名東区平和が丘五丁目44番地)
北沢産業株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目17番33号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第68期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5円 総額92,956,095円

ロ 効力発生日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、責任限定契約の締結対象者の範囲が変更となることを受け、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、定款第29条第2項および第39条第2項の変更を行いました。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、尾崎光行、佐竹隆司、酒井保太郎、石塚洋、小山栄樹、北川正樹、神田浩徳および成戸應之を選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、杉浦英助、藤森一喜および井上晴孝を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	130,445	523	0	(注)1	可決 93.43
第2号議案 定款一部変更の件	130,380	588	0	(注)2	可決 93.39
第3号議案 取締役8名選任の件				(注)3	
尾崎光行	121,532	9,436	0		可決 87.05
佐竹隆司	125,706	5,262	0		可決 90.04
酒井保太郎	125,716	5,252	0		可決 90.05
石塚洋	125,716	5,252	0		可決 90.05
小山栄樹	125,716	5,252	0		可決 90.05
北川正樹	130,301	667	0		可決 93.33
神田浩徳	130,331	637	0		可決 93.35
成戸應之	124,141	6,827	0		可決 88.92
第4号議案 監査役3名選任の件				(注)3	
杉浦英助	130,190	778	0		可決 93.25
藤森一喜	130,096	872	0		可決 93.18
井上晴孝	115,055	15,913	0		可決 82.41

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。